令和２年度各会計決算審査特別委員会（第２日目）

◎　招集年月日　　令和３年９月２８日（火）
◎　招集の場所　　知内町役場　議場
◎　開会日時　　令和３年９月２８日（火）　午前　９時３０分
◎　閉会日時　　令和３年９月２８日（火）　午前１０時１１分

◎　出席委員

１番	成澤五郎	７番	笠松悦子
２番	山田顕人	８番	木村　一
４番	五十嵐捷爾	９番	谷口康之
５番	吉田峰一		

◎　欠席委員　　なし

◎　地方自治法第１２１条第１項の規定により説明のため出席した説明員

町長	西山和夫	戸籍住民係長	上村定子
副町長	大野　樹	福祉医療係長	上野真吾
総務課長	西野俊一	保険係長	高田正志
生活福祉課長	鳴海英人	健康推進係長	笠松さおり
保健センター長	（鳴海英人）	包括支援係長	佐藤書子
地域包括支援センター長	（鳴海英人）	税務係長	佐藤雅明
税務会計課長	南　一貴	農業振興係長	保大木　翔
産業振興課長	三原知明	水産振興係長	沖津優也
政策調整課長	長谷川将之	産業担い手対策推進係長	（沖津優也）
建設水道課長	佐藤和人	商工観光係長	赤松拓也
教育長	本間茂裕	林業振興係長	小林　亮
学校教育課長	帰山亮一	管理係長	（佐藤和人）
社会教育課長	佐藤辰治	土木係長	堂守真豪
スポーツセンター長	（佐藤辰治）	建築係長	澤田浩一
知内高等学校事務長	南　和敏	管財係長	東出亮二
学校給食センター長	（帰山亮一）	上下水道技術係長	牧野　覚
代表監査委員	西内貞治	上下水道事務係長	筒井俊介
総務係長	石田由美子	学校教育係長	小林雪絵
財政係長	帰山淳一	社会教育係長	堂前哲也
政策広報係長	大谷晃介	スポーツ振興係長	上野英孝

◎　本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	森永　茂
議事係	高田貴明

令和２年度決算審査特別委員会議事日程

（第２号）　　令和３年９月２８日（火）午前９時３０分開議

日　程	議 件 番 号	議　　件　　名
第　１	認定第　５　号	令和２年度知内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
第　２	認定第　６　号	令和２年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計歳入歳出決算認定について
第　３	認定第　７　号	令和２年度知内町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

● 開会宣言・開議・議事日程

◎ 委 員 長（山田顕人）

皆さん、おはようございます。

只今の出席委員数は、７人です。

定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

昨日に引き続き、決算審査を進めて参ります。

● 認定第５号　令和２年度知内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎ 委 員 長（山田顕人）

日程第１、認定第５号、『令和２年度知内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について』を議題とします。

お諮りします。監査委員の審査意見及び質疑は省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認め、そのように取り扱い致します。

次に歳入歳出決算書並びに主要施策・事業等説明資料の１０ページに基づき、決算内容を歳入歳出一括説明をお願いします。

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

令和２年度知内町公共下水道事業特別会計決算についてご説明致しますので、見出しナンバー６、決算書をお開きください。歳入が１億４，５０８万８，７７０円、歳出が１億４，３０４万４，９５６円、歳入差引残高が２０４万３，８１４円です。

続きまして、２ページをお開きください。歳入、歳出につきましてご説明致します。歳入につきましては収入済額、歳出につきましては支出済額でご説明致します。

歳入であります。１款使用料及び手数料４，００６万７，２４９円。主なものと致しまして、使用料３，９２７万７，１８９円で有収水量が２８１，０８０㎥、前年比１１０㎥の増であります。工事検査料が４万９千円。浄化槽汚泥処理量が７４万１，０６０円です。２款国庫支出金が３８５万円。これはストックマネジメント２年分の点検計画策定分であります。３款繰入金９，７００万円。４款繰越金３０７万１，５２１円。５款諸収入ありません。６款町債１１０万円です。これは会計の法適用化基本計画策定分であります。歳入合計が１億４，５０８万８，７７０円であります。

続きまして、歳出をご説明致しますので、５ページをお開きください。１款総務費７，５９８万１，９４４円。主なものは需用費で１，３２２万８，８０４円、クリーンセンターの委託料で４，７４８万９，４２４円であります。２款公債費６，７０６万３，０１２円であります。歳出合計１億４，３０４万４，９５６円であります。

続きまして、２年度主要施策・事業をご説明させていただきますので、資料の１０ページをお開きください。資料１０ページであります。令和２年度主要施策・事業等説明資料であります。ナンバー１１７番、２目施設維持費で、ストックマネジメント計画策定業務２年目で点検及び改築計画を実施しております。これは対象設備の点検と調査策定業務委託で、今後の設備更新の基礎となるもので、７７０万円で実施しております。ナンバー１１８番、１目一般管理費で、公共下水道事業法適用化基本計画策定業務を１１０万円で実施しております。地方公営企業法適用を令和５年度を目指し実施しているものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願い致します。

◎　委 員 長（山田顕人）

説明が終わりましたので、これから歳入歳出一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

９番、谷口君。

◎　９　　番（谷口康之）

歳入の３ページですか。多分、不納欠損の６２０円と未収入の分。これ大体同じような答えなのかなと思うんですけども、一応確認のためにどのような要因でなっているのか、お知らせ願いたいと思います。

◎　委 員 長（山田顕人）

建設水道課長。

◎　建設水道課長（佐藤和人）

不納欠損額にあります、６２０円でありますが、１名行方不明者がおりまして、その分の最後の使用料分が未収入となっておりましたので、その分の費用であります。

◎　委 員 長（山田顕人）

あと他にご質問ございませんか。

すいません。建設水道課長。

◎　建設水道課長（佐藤和人）

未収入の分についてご説明させていただきます。全体の額２１万７，９１４円は件数でいくと２２件であります。Ｒ２年度分で１５人、１５万６，４５３円。平成３１年以前に７人、６万１，４６１円分があります。平成３１年度に比べまして２０万５，７２３円分減っております。今後につきましても、未収入につきましては減らすような形で職員と一緒に合わせて頑張っていきたいと考えております。

◎　委 員 長（山田顕人）

９番、谷口君。

◎　９　　番（谷口康之）

課長の説明で、なかなかこういう分は滞納とか、そういう分での回収ということは、なかなか難しいんでしょうけども、水道の場合はまだ極端な言い方すると現在もそういう形で生活している方がほとんどなんでしょ。そういう部分があるんでしたら、やはり集金とか納めてもらうためにいろんな手当てということは何か考えているのかなと思うんですけど、どうなんですか。

◎　委 員 長（山田顕人）

建設水道課長。

◎　建設水道課長（佐藤和人）

説明致します。下水道料金これから水道料金もありますが、滞納者の方につきましてはですね、催告書等を発送しておりますが、多い方につきましては我々事務の方とあわせましてですね、現実に滞納者の方にお会い致しまして、事情を説明させていただきまして、分納誓約やその方法を取っていただいて、早急に支払していただけるようにお話し合いをしております。以上です。

◎　委 員 長（山田顕人）

９番、谷口君。

◎　９　　番（谷口康之）

ちょっと簡単なことなんですけども、合併浄化槽の設置状況の部分で、実績報告書を見ますと５基と２基で７基なんですけども、主要施策を見ますと５人槽４基と７人槽１基で５基となっているんですけども、これは事業所の部分とただ一般の家庭の部分と抜かしているということで考えていいんですか、どうなんですか。

◎　委 員 長（山田顕人）

建設水道課長。

◎　建設水道課長（佐藤和人）

ご説明致します。廃止の部分もありまして、その差引になるものですから、新規分につきましては増えている部分がありますから、それ以外に廃止届出していただいている部分もあるものですから、その日の差引で数を入れさせていただいております。

◎　委 員 長（山田顕人）

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから認定第５号を採決します。

この決算は原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

（　起立多数　）

起立多数です。したがって、認定第５号、令和２年度知内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定しました。

暫時休憩します。
休憩を取り消し、会議を再開します。

● 認定第６号　令和２年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎　委 員 長（山田顕人）
次に日程第２、認定第６号、『令和２年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計歳入歳出決算認定について』を議題とします。
お諮りします。監査委員の審査意見及び質疑は省略したいと思います。
ご異議ありませんか。
（「異議なし」の声多数）
異議なしと認め、そのように取り扱い致します。
次に歳入歳出決算書並びに主要施策・事業等説明資料の１０ページに基づき、決算内容を歳入歳出一括説明をお願いします。
建設水道課長。
◎　建設水道課長（佐藤和人）
令和２年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計決算についてご説明致しますので、見出しナンバー７、決算書をお開きください。歳入が３，１２６万７，２６７円、歳出が２，９９６万７，６９９円、歳入歳出差引残高が１２９万９，５６８円です。
２ページをお開きください。歳入、歳出につきましてご説明致します。歳入につきましては収入済額、歳出につきましては支出済額でご説明致します。
歳入であります。１款使用料及び手数料３６４万８３０円。使用料が３６３万７，８３０円で有収水量が２５，１５８㎥、前年比８８㎥の減となっております。２款繰入金１，８００万円。３款繰越金１１８万３，９３７円。４款諸収入ありません。５款国庫支出金４０４万２，５００円。これは電気及び計装設備更新実施設計と会計の法適用化基本計画策定分であります。６款町債４４０万円。歳入合計３，１２６万７，２６７円であります。
続きまして、歳出をご説明致しますので、５ページをお開きください。
歳出であります。１款総務費１，８８７万７，５９７円。主なものと致しましては、需用費２３５万１，３７２円。クリーンセンター委託料１，２８３万２，１１５円であります。２款公債費１，１０９万１０２円であります。歳出合計２，９９６万７，６９９円であります。
続きまして、令和２年度主要施策・事業等を説明させていただきますので、資料の１０ページをお開きください。ナンバー１１９、２目施設維持費で、令和３年度実施予定の電気及び計装設備の更新実施設計委託を８０８万５千円で実施しております。工事につきましては令和３年、４年度を予定しております。ナンバー１２０、１目一般管理費で、公共下水道と同様に会計の法適用化基本計画を４９万５千円で実施しております。
以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願い致します。
◎　委 員 長（山田顕人）
説明が終わりましたので、これから歳入歳出一括質疑を行います。
質疑はありませんか。

９番、谷口君。

◎　９　　番（谷口康之）

３ページですか、未収入の部分で１０，０５９円。このぐらいの金額って、なかなか回収ってものは現実問題できないのか、それとも取れるような見込みがないっていうこと、どういうふうに理解したらよろしいですか。

◎　委 員 長（山田顕人）

建設水道課長。

◎　建設水道課長（佐藤和人）

ご説明致します。この方は過年度から滞納していられる方で、今、分納誓約いただきまして、順次支払していただいている形になっております。今後、分納が進めばこの方は全て終わるものだと考えております。

◎　委 員 長（山田顕人）

９番、谷口君。

◎　９　　番（谷口康之）

極端に言うと、１世帯の人だっていうことで理解していいんですね。

◎　委 員 長（山田顕人）

建設水道課長。

◎　建設水道課長（佐藤和人）

ご説明致します。一応、今、分納誓約していただいている方は１名で、もう１名の方いらっしゃいまして、それが何らかの形で突然入らなくなった方が１名いまして、この方は通常お支払いいただいているので、今年中にはその方も支払いただけるものだと考えております。

◎　委 員 長（山田顕人）

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから認定第６号を採決します。

この決算は原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

（　起立多数　）

起立多数です。したがって、認定第６号、令和２年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定しました。

●　認定第７号　令和２年度知内町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

◎　委 員 長（山田顕人）

次に日程第３、認定第７号、『令和２年度知内町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について』を議題とします。

監査委員の審査意見の説明を求めます。

西内代表監査委員。

◎　代表監査委員（西内貞治）

それでは、令和２年度知内町水道事業会計の決算審査意見書について述べさせていただきます。

なお、この会計については、一般会計に準じて審査を実施致しましたので、水道事業会計の１ページの１から４につきましては、省略させていただきます。

それでは、２ページをお開きいただきたいと思います。令和２年度の水道事業収益は消費税抜で１億３，１４９万円、対前年度比では３６６万６千円（２．７％）の減、水道事業費用は１億２，７９６万７千円、対前年度比では２７万６千円（０．２％）の増となっており、純利益は３５２万３千円となり、対前年度比では３９４万２千円（５２．８％）の減となっております。

主な要因としては、工業用給水量の減少に伴い給水収益が７６８万６千円の減になったことによります。

また、収益率は１０２．８％で前年度比３．０ポイントの減となり、総配水量に対する有収率は７２．７％で対前年度比４．６ポイントの減となっています。

資本的収入は消費税込で４１３万７千円、対前年度比２，２１２万９千円（８４．２％）の減となっています。資本的支出は５，７３２万９千円、対前年度比では７９４万２千円（１２．２％）の減となっています。資本的収支は、５，３１９万２千円の赤字となり、対前年度比で１，４１８万７千円（３６．４％）の減となっています。

この主な要因としては、中の川総合流域防災工事付帯上水道管改築工事に係る工事負担金の減少により、補償金が２，０９５万９千円の減と水道料金システム改修及びハード更新により営業設備費が１，３５９万５千円の増となったことによります。

資本的収支の不足額５，３１９万２千円については、過年度損益勘定留保資金３，６３７万８千円及び減債基金１，２７６万３千円、当年度分の消費税及び地方消費税調整額４０５万１千円により補填したものです。

令和２年度末の水道料金等滞納状況につきましては、４ページの表５のとおりとなっており、水道料金等の滞納につきましては、計画的に分納方式をとっているとともに、戸別徴収に鋭意努力しているものの、令和２年度末の滞納は件数で１９０件、金額で５３０万３千円であり、前年度に比べ件数で８９件、金額で１７９万３千円の減となっておりますが、これは令和３年３月分使用料の一部が翌月の納入処理になったためであり、実質的には一時的なものです。

未収金、未払金、預貯金等及び企業債につきましては、記載のとおりとなっておりますので、後ほどお目通しをしていただきたいと思います。

令和２年度の審査に付された水道事業会計の予算執行及び収入、支出等に関する事務については、適正に執行されたものと認めます。

今後、予定される浄水場施設及び配水管路の更新事業のため、内部留保資金の枯渇も懸念されるなど、厳しい経営状況が想定されます。将来にわたって「知内町水道ビジョン」における３目標である「持続・安全・強靭」が達成されるよう、料金水準と料金体系のあり方について検討し、早い段階に示されるように努めていただきたいと思います。以上でございます。

◎　委 員 長（山田顕人）

監査委員の審査意見の説明が終わりました。

これから監査委員の審査意見に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、監査委員の審査意見に対する質疑を終わります。

次に決算書並びに主要施策・事業等説明資料の１１ページに基づき、その内容について収入収支一括説明を願います。

建設水道課長。

◎　建設水道課長（佐藤和人）

令和２年度知内町水道事業会計決算についてご説明致します。見出しナンバー８、決算書１ページをお開きください。（１）収益的収入及び支出であります。収入からご説明致します。１款水道事業収益で１項営業収益から３項特別利益までの決算額合計で１億４，２２４万２，９０３円です。主なものと致しまして、１項営業収益、１目給水収益で先ほど監査委員の方からご説明ありましたとおり、工業用水の給水量減少により平成３１年より税抜で７６８万６千円の減となっております。

水道事業費用、１項営業費用から４項予備費までの決算額合計で１億３，４６３万９，３０５円です。主なものと致しまして、１項営業費用、３目総係費で人事異動に伴う人件費の減で、平成３１年度より税抜で５８７万１千円の減。減価償却費の中で、中の川の国道橋架設に伴う配水管設備費の増により税抜で３６９万１千円の増です。

２ページになります。（２）資本的収入及び支出であります。収入からご説明致します。

１款資本的収入、１項他会計補助金と２項工事負担金で決算額４１３万６，６４１円です。主なものと致しまして、３項工事負担金で消火栓更新工事の基数の減により、平成３１年度より税込で３４６万６千円の減。４項補償金で中の川の国道橋架替に係る負担金で平成３１年度より税抜で２，０９５万９千円の減です。

次に支出であります。１款資本的支出で１項建設改良費と２項企業債償還金までの決算額合計で５，７３２万９，２０２円です。主なものとして、１項２目配水設備改良費で中の川仮橋水道管布設工事で平成３１年度より税込で２，４１８万９千円の減。３目営業設備費で、料金システム改修及びハードの更新により、３１年度より税込で１，３５９万５千円の増です。資本的収入額が資本的支出額に不足する額５，３１９万２，５６１円は、当年度分消費税及び地方消費税調整額４０５万１，４４０円、減債基金１，２７６万３，３６２円、過年度損益勘定留保資金３，６３７万７，７５９円で補填致しました。

続きまして、令和２年度知内町水道事業損益計算書であります。１の営業収益１億６８３万６，３８２円から２の営業費用１億２，４７０万２４３円を差し引いた営業損失が１，７８６万３，８６１円。３の営業外収益２，３２０万２，３３６円から４の営業外費用を差し引いた額が２，０３２万５，５０４円です。経常利益が差引２４６万１，６４３円であります。当年度純利益が３５２万２，９５６円。前年度繰越利益剰余金が１１１万６，０８４円です。その他未処分利益剰余金変動額が１，２７６万３，３６２円です。最後に当年度未処分利益剰余金が１，７４０万２，４０２円であります。

４ページの利益剰余金の説明は省略させていただきまして、５ページの令和２年度水道事業剰余金処分計算書（案）についてご説明致します。当年度末の未処分利益剰余金が１，７４０万２，４０２円であります。そのうち今回提案致します議会の議決による処分額が１，６００万円で、この１，６００万円は建設改良費に積み立てるものであります。処分後の残

高１４０万２，４０２円となります。繰越利益剰余金とするものであります。これは、これまでどおり老朽化する施設の更新費用として利益剰余金を建設改良費に積み立てるものであります。１４０万２，４０２円の繰越利益剰余金は、令和３年度の不測の事態に対応すべく残しておくものであります。この剰余金処分計算書（案）は議決事項となっておりますので、議決いただきますよう、よろしくお願い致します。

続きまして、令和２年度知内町水道事業貸借対照表であります。６ページをご覧ください。資産の部、１の固定資産と２の流動資産の資産合計が１５億８，５１５万１，９１８円であります。平成３１年と比較致しまして、無形固定資産で料金システムのソフトウェア１，２００万円分が増えております。

７ページ、負債であります。３の固定負債から５の繰延収益の負債合計が７億１，７８５万９，２３７円であります。

続きまして、資本の部であります。８ページをご覧ください。６の資本金で資本金合計５億１，１３６万２，４２６円であります。７の剰余金、（１）資本剰余金、（２）利益剰余金を合わせまして３億５，５９３万２５５円であります。剰余金と資本金を合わせた資本合計が８億６，７２９万２，６８１円であります。負債と資本を合わせました負債資本合計が１５億８，５１５万１，９１８円であります。

続きまして、９ページ、令和２年度知内町水道事業キャッシュ・フロー計算書であります。１の業務活動によるキャッシュフローは、当年度純利益から支払利息等までの合計で５，８８７万４，６２８円であります。２の投資活動によるキャッシュフローは、建設改良費からその他の投資等までの合計でマイナス１，８４５万８，７５９円であります。３の財務活動によるキャッシュフローは、企業債の償還分でマイナス１，２７６万３，３６２円であります。１の業務活動によるキャッシュフローから３の財務活動によるキャッシュフローまでの合計で資金増加額が２，７６５万２，５０７円で、資金期末残高が４億５０７万１８２円であります。

なお、１０ページの注記から２６ページの企業債明細までは説明を省略させていただきますので、後ほどご参照をよろしくお願い致します。

続きまして、令和２年度主要施策・事業等を説明させていただきます。資料の１１ページになります。ナンバー１２１、１目浄水施設改良費で計画的に老朽化した各浄水場の施設、電気設備更新工事で、元町浄水場で流量計の更新、小谷石浄水場で滅菌設備の更新、湯の里浄水場で流入弁の更新を１，８９６万４千円で行っております。

ナンバー１２２番、湯の里浄水場設備更新工事を１４５万２千円で行っております。

ナンバー１２３、３目営業設備費で検満メーター交換費用と新たにメーター２９７個の購入を９７４万円で行っております。

１２４番、４目消火栓設置費で湯の里地区で老朽化した消火栓１基の更新を１２１万円で実施しております。

以上で水道会計の決算の説明を終わらせていただきます。よろしくお願い致します。

◎　委 員 長（山田顕人）

説明が終わりましたので、これから収入支出一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

９番、谷口君。

◎　９　　番（谷口康之）

毎回、有収率の部分でお聞きしたいんですけども。今回、監査意見にも４．６％ダウンしたと。この有収率の下がった主な要因って、課長、どのようなものがなってるんですか。

◎　委 員 長（山田顕人）

建設水道課長。

◎　建設水道課長（佐藤和人）

説明致します。町では漏水調査を実施しておりまして、昨年度、漏水調査をしておりまして、大きな漏水につきましては漏水調査に基づきまして修理をしております。しかしながら、施設の老朽化若しくは微量な漏水がありまして、その部分が発見することができない部分もありまして、今後とも漏水調査等を行いまして、漏水の補修を行っていく予定でおります。また、今現在、今年度、水道管の全町の管網図を作成しております。これは老朽化した配水管の更新計画を立てるための大事な計画でありまして、バイパス等、また老朽化した施設の更新順位を決める形の中で基礎となるものを今、作成中です。今後、何年か後から本格的な配水管の更新を実施していくことにおきまして、漏水も徐々に減っていくものだと考えております。以上です。

◎　委 員 長（山田顕人）

９番、谷口君。

◎　９　　番（谷口康之）

わかりました。ただ西山町長が前、議員の時も言っていたんですけども、やはりうちの町のやっぱり強靭化ということで水道もかなりそういう形で災害に強いまちづくりということで、そういうことでいろいろ重点的にやってもらいたいなと思っていたんですけども、やっぱり有収率がこれだけ下がるということは、やっぱり今までもやってきているんですけども、まだまだそういう古いものが結構残っているから、そういう形になっているのかなと思うんですけど、その辺どうなんですか。

◎　委 員 長（山田顕人）

建設水道課長。

◎　建設水道課長（佐藤和人）

町が所有致します配水管も老朽化し漏水もしているわけですから、大きなものにつきましては本管から繋いでいる個人の給水管が、ほぼほぼ大きいものだとは考えております。だから、個人のものまで今ちょっと漏水箇所全てを調べるというわけにはなかなか難しい。費用的なものにも難しいものがあるものですから、とりあえず町が所有しています本管を調査しながら合わせてそれに繋がっている部分だとかの部分についてはわかりますので、それも順次直していくこととなると思います。そうしますと、有収率の多分なる上昇を図れるものだと思っています。

◎　委 員 長（山田顕人）

９番、谷口君。

◎　９　　番（谷口康之）

個人の部分も結構あるって今言われたんですけども、やはり個人の部分でしたら検満メーターになれば、漏水していれば点滅するんでしょ、あれ。そしたら、そういうことでは町としてもそういう個人の方にはそういうどっか漏水していますよっていうような、お知らせとかそういうものは必ずやっているんでしょ。そういう部分で個人の人だって、やっぱりそれでお金かかるから水に流しているって言えば変だけども、そういうのがあれだっていうこと

は、そういう形で町としてもそういういろいろ国費だとかいろんなあれがあって、やってくれているんでないかって、その辺についてどうなんですか。

◎　委 員 長（山田顕人）

建設水道課長。

◎　建設水道課長（佐藤和人）

ご説明致します。今、委員おっしゃったとおり、検針時等に水道メーター等に漏水マーク出ます。今回言っているのはその部分じゃなくて、町の本管からそのメーターまでの管になります。それで、その分がちょっと把握、完全なる把握ができないという形の中で、今言ったとおりメーターで漏水が出たものについてはその都度その都度ですね、所有者の方に漏水の方をお知らせしまして、直していただいているというのが実情であります。

◎　委 員 長（山田顕人）

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから認定第７号を採決します。

この決算は原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

（　起立多数　）

起立多数です。したがって、認定第７号、令和２年度知内町水道事業会計剰余金の処分及び決算については、認定すべきものと決定致しました。

●　閉会宣言

◎　委 員 長（山田顕人）

これで本委員会に付託された案件は、すべて終了しました。

会議を閉じます。

令和２年度知内町各会計決算審査特別委員会を閉会致します。

委員の皆様には、２日間にわたる熱心なご審議をいただき、また格別なご協力をいただきまして大変ありがとうございました。

なお、この後、議員控室において、審査意見の取りまとめを行いますので、委員の皆様はよろしくお願い致します。

どうもありがとうございました。

（　閉会　午前１０時１１分　）